

ポルトガル語の接続法未来に関する基礎的研究

Para o estudo do futuro do subjuntivo em português

坂東照啓

Teruhiro BANDO

0. はじめに

ポルトガル語の言語的特徴として、まず一般的には、鼻母音、人称不定詞、接続法未来の存在が指摘される。これらのうち、鼻母音と人称不定詞についての記述は比較的稀ではなく、これまでも注目されてきたと言える。ところが、接続法未来については、あまり詳しく述べられることがなかった。もっとも、その用法について初歩的な語学教育を目標とするレベルで、あるいは、直説法と対立させた場合の接続法における1時称として触れられることはあった。しかし、そこでの記述は、接続法未来そのものの本質的な意味を明示するものではない。

ポルトガル語の他にも、スペイン語も接続法未来を有するロマンス系言語として知られている。しかし、現代では、スペイン語における接続法未来は古風なものとして、使用されることは少なくなってきていると聞く。これに対し、ポルトガル語における接続法未来は現代でも生産的な形式であり、Wherritt(1982)の行った調査では、接続法の3つの時称の中で接続法未来が最も出現頻度の高い形式となっている。こうした点からも、接続法未来について考察を進めることは急務であると考えられる。本稿では、接続法未来が有する基本的な意義の記述を目指すこととしたい。

1. 接続法未来の形態

接続法未来に関する研究の出発点として、まずわれわれはその形態に注目する。

ポルトガル語における単純時称は、直説法に6時称、接続法に3時称（及び命令法に1時称）が認められる。規則活用動詞 amar 「愛する」の各時称の3人称単数は次のような形である。

(1)

直説法現在(IdPs)	ama
直説法半/未完了過去(IdPI)	amava
直説法完了過去(IdPt)	amou
直説法大過去(IdMPt)	amara
直説法(現在)未来(IdFPs)	amará
直説法過去未来(IdFPt)	amaria
接続法現在(SbPs)	ame
接続法(半)過去(SbPt)	amasse
接続法未来(SbF)	amar

規則活用・準規則活用動詞では、接続法未来は人称不定詞(Iff)と同形である¹⁾。しかし、不規則活用

(=強変化) 動詞では、接続法未来と人称不定詞は形が異なる (1= 1人称、2= 2人称、3= 3人称、sg=単数、pl=複数)。

(2)

		SbF	I fF
amar	1sg	amar	dar
	2sg	amares	dares
	3sg	amar	dar
	1pl	amamos	damos
	2pl	amardes	dardes
	3pl	amarem	darem
dar	1sg	amar	der
	2sg	amars	deres
	3sg	amar	der
	1pl	amamos	dermos
	2pl	amardes	derdes
	3pl	amarem	derem

不規則活用動詞の接続法未来は、語幹が人称不定詞とは異なる。(2) で挙げた不規則活用動詞の一つである dar「与える」の場合は、人称不定詞の語幹が /dá/、接続法未来の語幹が /dê/ (1sg, 3sg, 1plでは /dê/)である。このような語幹の交替は、接続法未来の他、直説法完了過去、直説法大過去、接続法過去において観察される。

(3)

		IdPt	IdMPt	SbPt
dar	1sg	dei	dera	desse
	2sg	deste	deras	desseis
	3sg	deu	dera	desse
	1pl	demos	déramos	déssemos
	2pl	destes	déreis	désseis
	3pl	deram	deram	dessem

語幹の交替が起こる 4つの時称には、その名称を見る限り共通点がなく、接続法未来だけが「過去」時制でないことは注目される²⁾。しかし、この 4つの時称だけに語幹の交替が起こることには、何等かの理由・動機が存在すると考えられる。なぜなら、このような動詞の形態構造が、全く恣意的に成立し、維持されてきたとは考え難いからである。それ故、この 4つの時称は、その名称からは予測されない共通する意味を持っていると考えられるのである。

上では、現代ポルトガル語動詞の活用体系における接続法未来の特徴を述べたが、その形態の起源についてもここで触れておきたい。通時的には、ラテン語の直説法未来完了、あるいは接続法完了、またはその両者の混交が接続法未来の起源とされている。amō「愛する」の直説法未来完了と接続法完了は次のような形である。

(4)

		直説法未来完了	接続法完了
amō	1sg	amāverō	amāverim
	2sg	amāveris	amāveris
	3sg	amāverit	amāverit
	1pl	amāverimus	amāverimus
	2pl	amāveritis	amāveritis
	3pl	amāverint	amāverint

直説法未来完了と接続法完了は、いずれもその「完了」という名称に示されているように完了幹に基づく完了時制で、しかも 1人称単数以外は同形である。

これら 2つの時称と接続法未来の意味的な関連については検討を要する。しかしながら、直説法未来完了と接続法完了に共通する「完了」という点が接続法未来に引き継がれているのではないかということは考えられよう。

2. 接続法未来の用法

2.1. 従来の記述

接続法未来の用法について、これまでの文法書においてはあまり詳しい記述が見られない。Cunha & Cintra (1985) においても、特に注目されるような記述はなされていない。実際のところ、羅列的な記述が簡単になされている程度であり、接続法未来の本質が認識されているとは見受けられない。

確かに、法・時制といった文法範疇が表す意味現象は捉え難く、研究者によって見解の分かれるところでもある。しかしながら、接続法未来の用法について、次のような記述は多くの文法書において共通して見られる。

(5) 副詞節・関係節において未来の事柄を表す場合に用いられる。その主節は未来または現在時制で、(現在時制の場合でも) 未来の事柄を表す。

(5) は、簡略ではあるが、一般的には誤りではないとみなされる記述であろう。「接続法未来」という名称も、「従属節で未来時を指す形式」であることを容易に連想させ、この連想と矛盾しない(5) は、妥当な記述のように見える。しかし、本当にこの記述が正しいと言えるのであろうか。

2.2. 副詞節で用いられる場合

接続法未来は、条件、時、適合(・比例)などを表す副詞節に生起する。

(6) Se eu tiver novas informações, telefonarei.

(7) A polícia detê-lo-á como suspeito salvo se apresentar um alibi plausível.

(8) Depois que você voltar, vou fazer isso.

(9) Sempre que eu vir hortênsias vou me lembrar de Gramado.

(10) Quanto maior for a aposta tanto maior será o prêmio.

しかし、接続法未来は、上述のような意味を表す副詞節のすべてに生起するというわけではない。

(11) Antes que {*amanhecer/amanheça}, vou-me embora.

(12) Até que você me {*chamar/chame}, fico em casa.

(13) Eu concordarei contanto que ela {*fizer/faça} tudo.

(11), (12), (13) のように、antes que, até que, contanto que といったような複合接続詞によって副詞節が導かれている場合には、接続法未来が用いられない。この他にも、次のような接続詞・複合接続詞に導かれる副詞節には、接続法未来が現れない。

(14) mal, a não ser que, a menos que, no caso que

これに対し、接続法未来が用いられうる副詞節を導く接続詞・複合接続詞としては se, depois que, sempre que, quanto の他に次のようなものがある。

(15) quando, logo que, assim que, apenas, enquanto, como,
conforme, segundo

副詞節に接続法未来が用いられる場合、その主節の時制については、(5) で述べられているように現在または未来である。主節の時制が現在か未来でなければ、意味上未来を表す場合であっても、接続法未来は生起しない。

(16) Eu falaria amanhã com ele, se {pudesse/*puder/*possa}.

(16) では、主節の意味する内容は、副詞 amanhã にも示されるように未来に関するものであるが、時制は過去未来である。この場合には、いわゆる時制の一致によって、従属節に接続法未来（あるいは、接続法現在）ではなく、接続法過去が用いられる。

2.3. 関係節で用いられる場合

接続法未来は関係節（または、形容詞節）において用いられる。

(17) As pessoas que desejarem obter mais informações serão recebidas amanhã às nove horas.

(18) Você pode levar tudo quanto quiser.

(19) Irei com quem quiser me acompanhar.

(20) Venha por onde eu passar.

さらに接続法未来が観察される関係節としては、一般に定型的とされる譲歩を表す副詞節に埋め込まれている場合もある。

(21) Aconteça o que acontecer, hei de casar com ele.

(22) Haja o que houver, vou a Tóquio.

(23) Emprésteme um dos seus relógios, seja qual for.

ただし、接続法未来が用いられる関係節は制限用法に限られ、非制限用法の関係節に接続法未来が用いられることはない。

(24) O gerente quer empregar João, que {chegará/*chegar} aqui depois de amanhã.

このことは、接続法未来が強い限定力を有する時称であることを示唆していると考えられる。なぜなら、制限関係節は、内在的に<定>である名詞句を先行詞とすることはできず、限定されていない名詞（句）を先行詞とし、その適用範囲を限定するという機能を持つからである。つまり、この限定機能と接続法未来の強い限定力が対応していると考えられるのである。一方、非制限関係節は、先行詞が意味的に自己完

結的な名詞句 (=固有名詞・特定名詞句・総称名詞) でなければならず、そうした先行詞について追加的な説明を加えるという機能を果たす。この説明を付加する機能は、接続法未来の限定機能と相容れず、それ故、非制限関係節が接続法未来時制ではありえないと考えられる。

さらに、制限関係節が接続法未来時制の場合、その先行詞として不定名詞句は生起しない。

(25) {As pessoas/*Umhas pessoas} que vierem tarde não poderão entrar.

この事実も、接続法未来が強い限定力を持っていることの証拠となる。なぜなら、関係節の接続法未来が限定力を持つので、不定の先行詞は生起しえないと考えられるからである。

逆に、制限関係節が接続法現在時制の場合、その先行詞に定名詞句が生起することは稀である。

(26) Quero falar com {um caixeiro/*o caixeiro} que saiba português.

(27) Vou a uma loja que {*tiver/tenha} roupas para crianças.

(28) Os alunos que {estudarem/estudem} serão aprovados.

(28) においても、文脈によるが、接続法未来が用いられる方が普通であろう。接続法未来が用いられた場合は、勉強するという条件を満たす特定化された生徒についての記述である³⁾。ここでの生徒は、「ある一定の集合に属する生徒のうちで、勉強する生徒」ということで、勉強するという条件を満たさない生徒との対比が意識されている。これに対し、接続法現在が用いられると、実際に勉強するかどうかはわからないが、表現主体が勉強するであろうと思っている (あるいは、期待している) 特定の学生たちについての記述となる⁴⁾。しかし、これは、表現主体が特定の生徒を想定しており、しかも聞き手の方が、その生徒を、関係節において表現主体が不確かな予想として述べる情報によって唯一的に同定できるような状況の下でしか発話することが難しいと考えられる。

2.4. 名詞節・独立文における接続法

ポルトガル語の接続法は、事柄を話者の主観として述べる形であるとされ、現在・過去・未来の3時称がある。このうち、接続法現在、接続法過去は名詞節においても生起する。

(29) *Pede-me que esqueça tudo.*

(30) {*Pediu-me/Pedia-me/Pedira-me/*Pede-me*} que esquecesse tudo.

(30) の主節において直説法現在 (*Pede*) が生起しないのは、意味的な理由によるものと考えられる。なぜなら、主節で示されている依頼するという行為が現在でありながら、従属節において、その依頼の内容が、接続法過去によって過去のこととして表されることは、意味上不自然だからである。

(29), (30) で見たように、接続法現在と接続法過去は名詞節にも用いられる。しかし、接続法未来については、普通(5)のように、副詞節、形容詞節に用いられると述べられているだけで、名詞節における用法については何も述べられていない。

(31) *Peço-lhes que voltem aqui amanhã.*

(32) **Pedirei que eles voltarem aqui amanhã.*

(33) *Pedirei que eles voltem aqui amanhã.*

(31) では、主節が直説法現在、従属節が接続法現在である⁵⁾。ところが、ここで (32) のように、主

節が未来時制になっても、従属節は未来時制にはならず、やはり現在時制である。

さらに、接続法未来は、(15)に挙げた接続詞に導かれる節に用いられうるのだが、(34)は不適格である。

(34) *Não sei quando chegarem ao Rio de Janeiro.

quando の導く節が未来時を意味する場合でも、(34)の場合、接続法未来は用いられない。これと同じ接続詞が導く節でも、(35)では接続法未来が用いられうる。

(35) Vou lhe telefonar quando puder.

(34)と(35)における quando が導く節は、前者では名詞節、後者では副詞節という違いがある⁶⁾。

(32), (34)といった例から、名詞節で接続法が用いられる場合において、現実の未来時に対応して接続法未来が用いられることはないということがわかる。

接続法は、従属節だけでなく、特定の副詞に先行されたり、命令を表す場合の独立文・主節にも用いられる。

(36) Talvez {chova/*chover/*chove/*choverá} amanhã.

(37) Talvez {fosse/*foi} em Tóquio que eu me encontrei com ele pela primeira vez.

(38) Oxalá que não {chova/*chover}!

(39) Tomara que ele {volte/*voltar}!

(40) {Traga-me/*Trouxer-me} o disco.

動詞が talvez に先行される(36), (37)のような場合、接続法の形式が現れる。しかし、時制について、(37)では過去時制が過去時の事柄と対応しているが、(36)では、amanhã「明日」が示すように未来の事柄が表されているにもかかわらず、接続法未来は用いられず、接続法現在が用いられる。(38),

(39)はそれぞれ oxalá que, tomara queに始まる願望を表す文で、接続法の動詞形が現れる。この場合も、願望は、願望する現在の時点から見て未来に起こりうる事柄に対してなされるのであるから、接続法未来が用いられるのではないかと考えられる。しかし、実際には、接続法未来は用いられず、接続法現在が用いられる。(40)は、接続法が命令を表す構文である。命令も、その時点ではまだ起こっていない未来時の動作・状態に対してなされるのが自然である。別の観点から見れば、ある事がまだ起こっていないからこそ、それが未来において実現されるよう命令できるとも言える。従って、この場合も接続法未来が用いられうるのではないかと考えられるが、実際には接続法現在が用いられる。

(36) - (40)からわかるように、接続法が用いられる独立文・主節において、未来の事柄を表すために接続法未来が用いられるようなことはないのである。つまり、接続法未来は、従属節においてのみ用いられるのである。

3. 接続法未来が示す時間

3.1. 接続法現在との対比

接続法未来は、その名称から、未来時を指示する形態のように思われる。しかし、法的に共通する接続法現在との対比において、接続法未来を、単に時間的な意味だけを未来に移しているような形態とみなすことができるであろうか。

(41) Estou surpreso de que você {more/*morar} nesta

cidade.

(41) では、主節での驚いているという状態は、従属節において表されている状態によって引き起こされていると考えられる。従って、この場合、主節の内容と従属節の内容が同時的であるため、主節の現在時制と一致して従属節でも接続法現在が用いられているように思われる。

しかし、次のような例を見るとこの予想は正しくないことがわかる。(42) では、主節、従属節ともに現在時制だが、従属節は未来時に起こる事柄を表している。

(42) *Eu peço que ela {vá/*for} ao escritório.*

主節の依頼するという現在の時点から見て、従属節で表される依頼されている行為は未来時に起こることであり、依頼する時点ではまだ実現していない。さらに、ここで主節の動詞が直説法未来であるとしても、従属節の動詞は接続法現在のままである。

(43) *Eu pedirei que ela {vá/*for} ao escritório.*

(42), (43) では従属節が目的語の機能を担っていたが、従属節が主語の機能を担う場合にも、同様の現象が観察される。

(44) *É provável que ela {venha/*vier}.*

(45) *Será provável que ela {venha/*vier}.*

(44) では、従属節において接続法現在が未来時の行為を示し、主節はこの従属節の内容に対する現在の時点における予測を示している。(44) の主節における動詞は直説法現在だが、この主節の動詞が(45) のように直説法未来であっても、従属節の動詞は接続法未来にはならない。

以上のように、接続法が用いられる従属節において、未来の事柄を表すにもかかわらず、接続法未来が用いられることはない。しかも、主節が未来時制である場合に、従属節における接続法の時制がそれに伴い未来になるといった時制の照応も観察されない。こうした特徴から、接続法未来が、その根本的な意味において未来時と直接に結びついていると記述することには問題があると考えられる。

3.2. 主節の時間との相対的關係

接続法未来は、既に述べたように、従属節においてのみ生起するが、未来時を絶対的に指示する形式とはみなし難い。それでは、この接続法未来時制の従属節が表す事柄は、主節が表す事柄と相対的にどのような時間関係にあるのだろうか。

(46) *Nós vamos depois que as visitas saírem.*

(47) *Logo que eu vender este automóvel comprarei outro.*

(46) では、従属節の「訪問客が帰る」ということが、主節の「私たちが行く」ということより前に起こることとして解釈され、同様に(47) では、従属節の「私がこの車を売る」ということが、主節の「私が他の車を買う」ということより前に起こることとして解釈される。つまり、接続法未来時制の従属節が、主節の表す事柄より前に起こる事柄を表していると考えられる。また、次のような例では、主節が表す事柄と接続法未来時制の従属節が表す事柄の間に、時間的な前後関係はないと考えられる。

(48) *Quanto melhor for a qualidade da fazenda mais caro fica o casaco.*

しかし、接続法未来は、主節の表す事柄より後に起こる事柄を表すような節には用いられない。

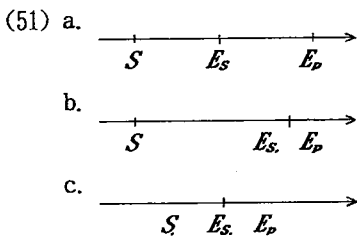
(49) *Vou telefonar antes que você {sair/saia}.*

(50) Fico acordado até que ela {*voltar/volte}.

(49), (50) では、従属節において表されている事柄は、主節において表されている事柄より時間的に後に起こる⁷⁾。この場合、従属節は未来に起こりうる事柄を表すが、接続法未来は用いられず、接続法現在が用いられる。従って、接続法未来時制の従属節は、主節が表す事柄と同時か、あるいはそれより前の事柄を表すと言える。

さらにまた、先の(48)は、接続法未来が、未来だけではなく、現在の事柄をも表しうることを示すものであった。これに対し、(49), (50)は、接続法現在が現在だけではなく、未来の事柄をも表しうることを示すものである。このことから、接続法未来は、接続法現在の時間的指示をただ単に未来に移した意味を持つ形式ではないとみなされる。

ここで、接続法未来時制の従属節が表す事柄の時間について、未来または現在時制の主節が表す事柄の時間、及び発話時との関係を時間軸に示すとすれば、(51a, b, c)のうちのいずれかとなる (S = 発話時、 E_s = 従属節が表す事柄、 E_p = 主節が表す事柄)。



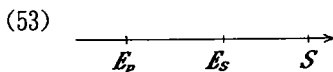
4. 接続法未来を規定する意味

3.2において、接続法未来時制の従属節は、主節が表す事柄より前か、少なくとも同時の事柄を表すことが観察された。そして、その主節は、普通、(5)の記述通り未来または現在時制で、未来または現在時の事柄を表す。

しかし、口語では、(52)のように、主節の時称が過去時制で、その従属節に接続法未来が用いられるような例も認められないわけではない。

(52) Quando eu {cheguei/chegar/*chegue} à estação, já partiu o trem.

(52)の従属節において、文章語では直説法過去が用いられる。しかし、口語では、この直説法過去に代わって接続法未来も用いられうる⁸⁾。(52)での主節と従属節が表す事柄と発話時の時間関係は、(53)の時間軸に示される。



このような過去を表す従属節において接続法未来が用いられうるということは、接続法未来が、必ずしも未来時を指示する形式ではないことを示していると言える。つまり、接続法未来は、絶対的には、いかなる現実の時間をも指示しないと考えられる。しかも、(53)は、これまでの例とは異なり、接続法未来時制の従属節が、主節が表す事柄より後に起こった事柄を表している。従って、(53)が許容されるとすれば、接続法未来時制の従属節は、主節との相対的な時間関係においても特徴がないということになる。

それでは、一体、接続法未来を規定するような意味とは何であろうか。

まず、接続法未来が時間的な前後関係を示しているような場合を観察すると、一つの特徴がある。それは、(51a), (53)に共通することだが、接続法未来時制の従属節で表される事柄が、主節で表される事柄と比べて、発話時から相対的に近い時間に起こるということである。つまり、従属節の接続法未来が時間的な関係を示す場合、主節の時間ではなく、発話時と関連があり、発話する表現主体からの時間的な近さを表すのである⁸⁾。

また、接続法未来が、多くの場合未来時と結びついていることは事実である。未来の事柄は、非事実的であり、客観的に捉えられる性質のものではない。すなわち、未来に起こる事柄については、表現主体が主観的に語るしかなく、それゆえ表現主体の個人的な解釈・判断が加えられることになる。

ここで先に述べた近さということについて、現実の厳密に測定される時間においてというより、時間が心理的に捉えられるものであるとすれば、この主観的・個人的という面と容易に結びつく。つまり、表現主体にとって心理的に近いということは、主観的・個人的に印象が強い、と言えるからである。

接続法未来時制の関係節が常に制限的用法であるということも、今述べた表現主体の主観的・個人的な印象の強さという特徴に結びつく。なぜなら、制限関係節で表される事柄は、先行詞を同定するために必要な条件的情報であるから、他の事柄との対比が表現主体において明瞭に意識されており、そうした意識が明瞭であれば、関係節において表される事柄に対する表現主体の心理的印象も当然強烈なはずだからである。

5. 結論にかえて

以上、接続法未来に関する考察を進めてきた。その中で指摘したように、接続法未来は、常に従属節で用いられ、表現主体の主観を表すという接続法の典型的特徴を有するが、根本的には未来時を指示せず、心に強くイメージされているということを表す。つまり、接続法未来の本質的な意義をまとめるとすれば、表現主体の主観として心理的印象が強いことを表すと言える。

接続法未来という名称については、この形式が直接に未来時と結びついているわけではないので、問題があると言えるかもしれない。しかしながら、形態的に、直説法完了過去、直説法大過去、接続法過去といった「過去」時制との間に共通点が観察されることは注目されるべきである。なぜなら、これらの「過去」時制と接続法未来には、意味上の共通点があると考えられるからである。このことについて、簡単に述べておくとすれば、事実からの隔たりを表すという点である。さらに、接続法未来の形態が、ラテン語の直説法未来完了、接続法完了といった「完了」時制に由来するというのも興味深い。意味的な変化について述べるためには、まずこの2つの時称の意味についての考察が必要であり、今後検討されるべき問題である。

【注】

- (1) ポルトガル語における動詞の形態論的分類については、坂東(1991)を参照されたい。
- (2) 語幹の交替は、法あるいは時制の一方のみによって決定されているのではない。形態論上、直説法と接続法との対立は認められず、また、過去時制、現在時制、未来時制の間でも対立は認められない。
- (3) 接続法未来時制の関係節は、意味的には条件を表す *se* が導く節に近い。
- (4) 表現主体(または、発話者)は、主語であるとは限らない。一致することもあるが、本来別の概念である。

- (5) (31)において、従属節は接続法現在時制だが、未来の事柄を表していると考えられる。しかし、この従属節に接続法未来は用いられない。
- (6) 一般に quando は時を表す接続詞ではあるが、接続法未来時制の節を導く場合、その節は条件的意味合いを持つ。ただし、後述する(52)のような場合は例外である。
- (7) (49)は(46)と対照的である。antes que と depois que は逆の時間的な意味を表す複合接続詞とみなしうるが、前者に導かれる節には接続法未来が用いられず、後者に導かれる節には接続法未来が用いられうる。
- (8) (52)の従属節は、直説法過去が用いられると客観的な記述となるが、接続法未来が用いられた場合、譲歩の意味を持ち、主節で表される事柄に対する感情(=残念さ)がニュアンスとして含まれる。

【参考文献】

- 安藤貞雄。(1989):『英語教師の文法研究』大修館。東京。
- 坂東照啓。(1991):「ポルトガル語の動詞に関する形態論的一研究」*NEBULAE*, Vol.15, pp.20-36.
- Bechara, Evanildo. (1987): *Moderna Gramática Portuguesa*.
Companhia Editora Nacional, São Paulo.
- Câmara Jr., J. Mattoso. (1985): *História e Estrutura da Língua Portuguesa*. Padrão, Rio de Janeiro.
- Comrie, Bernard. (1987): *Tense*. Cambridge University Press,
Cambridge.
- Cunha, Celso. e Luís F. Lindley Cintra. (1985): *Nova Gramática do Português Contemporâneo*. Nova Fronteira, Rio de Janeiro.
- Ferreira, Paulo Martins. (1984): "Algumas considerações sobre o conjuntivo nas línguas românicas.", José G. Herculano de Carvalho e Jürgen Schmidt-Radefeldt (orgs.) *Estudos de Linguística Portuguesa*. pp.257-392. Coimbra Editora,
Coimbra.
- 小泉保。(1988):「空間と時間における直示の体系」『言語研究』第94号。pp.1-24.
- Leech, Geoffrey. (1989): *Meaning and the English Verb. Second Edition*. Longman, London.
- Luft, Celso Pedro. (1986): *Moderna Gramática Brasileira*,
Globo, Rio de Janeiro.
- Melo, Gladstone Chaves de. (1987): *Gramática Fundamental da Língua Portuguesa*. Ao Livro Técnico, Rio de Janeiro.
- Palmar, F. R. (1988): *Mood and Modality*. Cambridge University Press, Cambridge.
- 竹原如是。(1983):「ポルトガル語における接続法」『京都外国語大学論叢』第XXIV号。pp.237-252.
- 竹原如是。(1984):「ポルトガル語における接続法(II)」『京都外国語大学論叢』第XXV号。pp.310-331.

竹原如是. (1985): 「ポルトガル語における接続法 III」『京都外国語大学論叢』第XXVI号. pp. 251-268.

Teyssier, Paul. (1989): *Manual de Língua Portuguesa*. Tradução de Margarida Chorão de Carvalho, Coimbra Editora, Coimbra.

Wherritt, Irene. (1992): "A new schema for teaching the subjunctive in Brazilian Portuguese: From I-V with a single rule." *Hispania*, 65, pp.67-75.

【付記】

本稿は、日本ロマンス語学会第29回大会（1992年 5月16日、於岩手大学）において口頭発表した内容を再考し、大幅な訂正を加え文章化したものである。